



恵庭市公園のあり方等検討委員会 (第4回)

1

1. 第3回委員会の概要

- 日 時 令和6年5月22日（水） 14:00~16:20
- 場 所 恵庭市役所 本庁舎 3階 第2・第3委員会室
- 出席者（五十音順、敬称略）
 - 【委員】北林 優、栗原 和己、黒崎 暁子、小磯 修二（副委員長）、
椎野 亜紀夫（委員長）、東庄 儀幸、富永 一夫、平井 梓
 - 【オブザーバー】石川 啓貴[web]
 - 【事務局】恵庭市ほか

■議 事

- （1）第2回委員会の概要
- （2）試行・調査について
- （3）シンポジウムの開催について（総括）
- （4）今後のスケジュール
- （5）第4回委員会の審議事項

■配布資料

- 資料1 恵庭市公園のあり方等検討委員会（第2回）議事録
- 資料2 恵庭市公園のあり方等検討委員会（第3回）資料
- 資料3 公園のあり方等シンポジウム ニュースレター

2

2. 試行・調査の中間報告

① 共通

- ①-1 公園カルテの作成 (P5~7)
- ①-2 公園の変化を通報するシステムの試行 (P8~9)

② 公園利用者ニーズの多様化への対応

- ②-1 公園ごとの人口動態、推計調査 (P10)
- ②-2 公園ごとの周辺環境調査 (P11)
- ②-3 モデル公園における利用ルール緩和の試行 (P12~19)

③ 管理運営の担い手拡大

- ③-1 地域住民が主体となる組織の活動の現状調査 (P20)
- ③-2 公園管理器具貸出制度創設の検討 (P21)
- ③-3 サウンディング型市場調査の実施 (P22)
- ③-4 企業と地域のマッチング (P22)

④ 公園における安全・安心の確保

- ④-1 地域と取組む公園樹管理の試行 (P23)
- ④-2 アプリによる公園樹管理の試行 (P24)
- ④-3 みどりのステーション制度 (P25)
- ④-4 モデル公園におけるデザイン統一 (P26~27)
- ④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応 (P28~32)

2. 試行・調査の中間報告

⑤ 公園トイレの役割の見直し

- ⑤-1 公園トイレの利用実態調査 (P33~34)
- ⑤-2 公園トイレの改修効果の検証 (P35)
- ⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査 (P36~37)
- ⑤-4 一時避難所のトイレの必要性検証 (P38~39)
- ⑤-5 ネーミングライツに関する調査 (P40)

2. 試行・調査の中間報告

①-1 公園カルテの作成

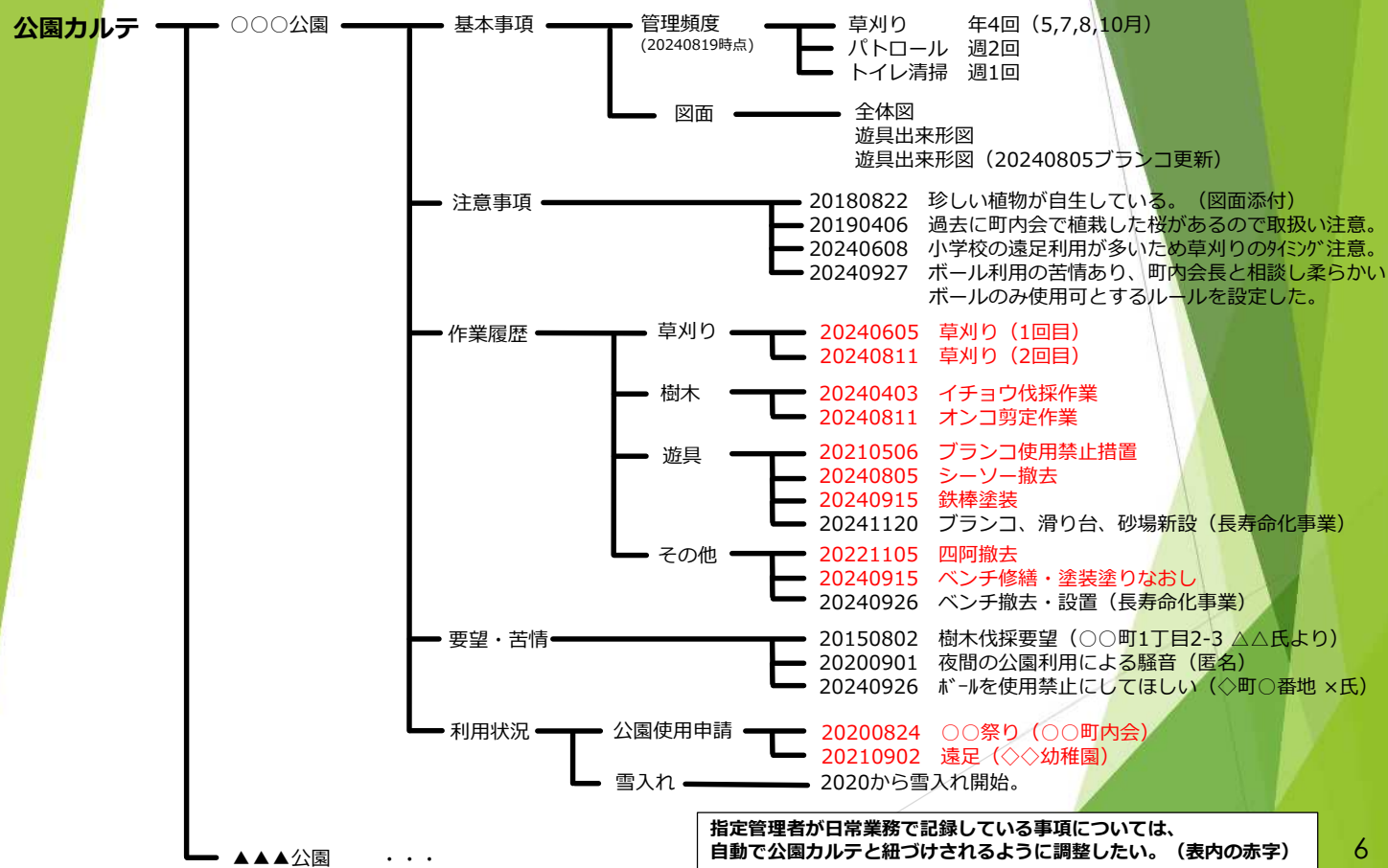
■これまでの取組み

- カルテに記載する情報の選定および収集
- カルテの管理手法の検討

■今後の予定

- 市および指定管理者間で写真データを含む情報を共有可能なツールを活用して、双方で記録・更新を行う
- 次ページに示す情報をカルテとして表現したい
なお、指定管理者の意見も取り入れ、カルテに記載する情報を確定したい
- その後、試験的に4公園で実際に運用し、改良を重ねたのち、すべての公園で公園カルテを作成する
- 公園カルテ作成と並行して、公園カルテの活用方策として、公園DX 全体構想を推進する

2. 試行・調査の中間報告



2. 試行・調査の中間報告

①-1 公園カルテの作成

【参考】公園DX 全体構想（案）

ソリューション1

地域の現状を知る仕組み

本構想の中心となる「公園」を知るため、IoTデータ等を収集・活用して利用者の状況を把握する
例）こども用遊具が多いが、利用者の多くは高齢者 など

ソリューション2

現状や現状に至った理由を気軽に知る仕組み

公園に関する状況や「なぜ？」について生成AIが回答する
例）なぜここにあった木は切られてしまったのか など

ソリューション3

地域の未来想像を支援する仕組み

「未来の公園」のイメージ図を生成することで、住民同士の意見交換によって合意形成を図る
例）リアルタイムで住民の意見を反映できるDX住民説明会 など

住民が公園を育て、

恵庭市

研究・教育機関

公園指定管理者

地域住民

公園が住民を育てる

ソリューション4

どこをどう変化させれば良いのか

をアドバイスする仕組み

地域情報化アドバイザーや地域力創造アドバイザーの持つノウハウなどをデータベース化したAIが、住民や行政職員にアドバイスする例）「そのような状況では、他の公園では〇〇のような活用方法に変えた事例がある」 など

ソリューション5

住民同士の参加・関与を

マッチングする仕組み

意見同士・アイデア同士のマッチングや、未来に向けた活動の具体的なアドバイスをを行う（アドバイスは地域情報化アドバイザーや地域力創造アドバイザーの持つノウハウをデータベース化したAI）

ソリューション2、ソリューション4の一部は、令和7年度予算での実施を検討
※令和7年度予算を要求予定

- ・地域社会DX推進パッケージ事業（総務省）
- ・北海道デジタルチャレンジ交付金（北海道）

活用検討

7

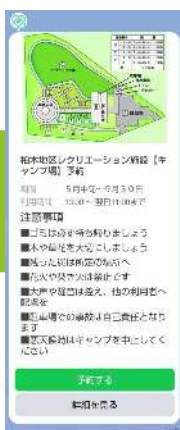
2. 試行・調査の中間報告

①-2 公園の変化を通報するシステムの試行

■これまでの取り組み

○恵庭市公式LINE

- ⇒ 令和6年9月よりキャンプ施設の予約受付の運用を開始
- ⇒ 恵庭の紅葉シェア（花シェア）として、公園の紅葉や花など、魅力を共有できるツールも公開中
- ⇒ 令和6年11月下旬より公園の不具合を通報するシステムの運用を開始予定



8

2. 試行・調査の中間報告

①-2 公園の変化を通報するシステムの試行

■今後の予定

○予約システム

- ⇒ 全ての公園の使用許可申請への対応
公園管理器具の貸出しへの対応
などが実現できるよう、予約システムの改良を進める

○施設不具合の通報システム

- ⇒ 公園利用者の通報システム使用頻度を高めるための広報
別途検討を進めている公園DXの取組みにおけるコンシェル
ジュ機能との関係性の整理
など、公園利用者が使いやすいシステムとなるよう検討する

2. 試行・調査の中間報告

②-1 公園ごとの人口動態・推計調査

■これまでの取組み

- 千歳市へのラピダス社進出や、北広島市でのFビレッジ整備など、
恵庭市を取り巻く社会環境が大きく変動していることから、
恵庭市人口ビジョン2019（令和元年12月改定）の改定に向けた作業が
進められている

- ⇒ 令和7年度以降の改定となる見通し

- 公園ごとの人口動態・推計調査には、恵庭市人口ビジョン2019
（令和元年12月改定）の改訂版を用いようと考えていたが……

■今後の予定

- 恵庭市人口ビジョン2019（令和元年12月改定）を用いて作業を進める
が、将来の改定に対応できるようデータの整理を進める

2. 試行・調査の中間報告

②-2 公園ごとの周辺環境調査

■これまでの取り組み

○札幌市立大学に調査協力を依頼

○認可保育所や認定こども園などを対象に、周辺の公園の利用に関するアンケート調査および個別インタビューを実施

・調査対象 認可保育所（2施設）、認定こども園（14施設）、地域型保育（4施設）

・調査内容 **別紙「資料3 周辺環境調査アンケート票」参照**

①**日常的に**園児を引率し利用する公園について、利用する園児の年齢、利用頻度、移動手段、利用内容等をご記入ください。

②**冬季に**園児を引率し利用する公園について、利用する園児の年齢、利用頻度、移動手段、利用内容等をご記入ください。

■今後の予定

○アンケート調査およびインタビュー調査の結果を報告書としてとりまとめ、恵庭市公園のあり方等検討委員会において成果を報告 ※調査研究の期間は令和7年3月31日まで

11

2. 試行・調査の中間報告

②-3 利用ルールの緩和

① 恵庭ふるさと公園における市民農園の設置

■これまでの取り組み

○ 5月：指定管理者の協力により市民農園を設置

○ 6月：市民協働で野菜の植え込み

○ 8月：一部野菜の収穫

○ 9月：白菜の植え込み体験会を開催

○10月：さつまいもの収穫体験、落ち葉で焼いもの集いに提供

※毎月、指定管理者と町内会育成部で除草作業を実施



■今後の予定

○次年度以降も取り組み継続できるよう、指定管理者と連携して地域をサポートする

12

2. 試行・調査の中間報告

②-3 利用ルールの緩和

② あさひ公園における町内会管理のドッグラン設置

■これまでの取り組み

- あさひ公園において、④-1 地域と取組む公園樹管理の試行、④-3 みどりのステーション制度について町内会と協議する中で、イベント的にドッグランを設置してみたいとの意向を確認
- 令和6年度は、保護樹林を中心としたエリアの活用に向けた剪定や伐採、笹刈りなどを進める
⇒令和7年度以降、ドッグランの設置を検討する

■今後の予定

- 次年度のドッグラン設置に向けて、町内会と継続的に協議
- 町内会としても、町内会活動に積極的に参加してくれる新規会員（役員）確保のため、新たな取り組みが必要であると考えており、前向きに取り組みが進んでいる

13

2. 試行・調査の中間報告

②-3 利用ルールの緩和

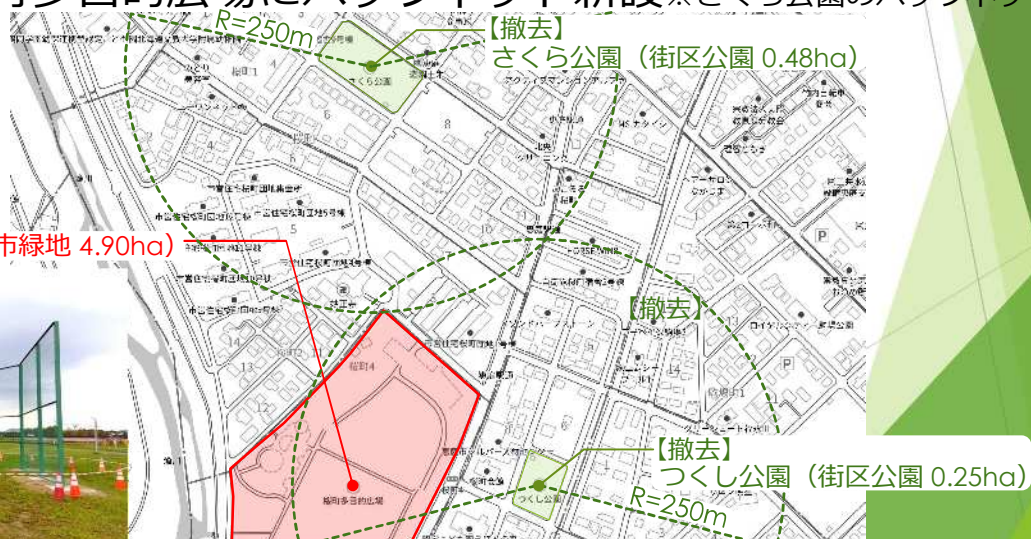
③ さくら公園、つくし公園および桜町多目的広場におけるボール遊びルールの設定と各公園の役割分担の見直し

■これまでの取り組み

- 6月：各町内会と事前協議
- 8月：さくら公園、つくし公園のバックネットを撤去
- 9月：桜町多目的広場にバックネット新設※さくら公園のバックネットを移設

【新設】

桜町多目的広場（都市緑地 4.90ha）



14

2. 試行・調査の中間報告

②-3 利用ルールの緩和

③ さくら公園、つくし公園および桜町多目的広場におけるボール遊びルールの設定と各公園の役割分担の見直し

■これまでの取り組み

○10月：各公園に公園ごとのボール利用ルール看板を設置



〔つくし公園、さくら公園 ⇒ 柔らかいボールOK
桜町多目的広場 ⇒ バットもOK(硬式・準硬式は×)〕

さくら公園



すみれ公園



※柏陽西1号緑地についても、ボール遊びに関する意見等が多いことから、町内会と協議し、柔らかいボールの使用のみOKとして運用中

15

2. 試行・調査の中間報告

②-3 利用ルールの緩和

③ さくら公園、つくし公園および桜町多目的広場におけるボール遊びルールの設定と各公園の役割分担の見直し

■今後の予定

○バックネットを新設した桜町多目的広場の周辺住民より、「ボールが飛んでこないか不安」との申し出あり
住宅付近ではボール遊びをしないように注意看板を設置して、経過観察中

○バックネットを撤去した公園は、その後トラブルなどは発生していない

○バックネットについては、「更新を希望する町内会」と「撤去を希望する町内会」があるのが実態

○地域の実情に応じてボール遊びルールを設定することは有効な場合もあるが、地域内にボール遊びに適した大きな公園が設置されているかなど、立地条件により柔軟な検討が必要となる

16

2. 試行・調査の中間報告

②-3 利用ルールの緩和

④ 恵庭ふるさと公園および恵み野中央公園におけるバスケットゴールの設置

■これまでの取り組み

○6月～7月：バスケットゴール、利用ルール（利用時間帯など）を明示した案内板を設置



ちゅう い し ころ
注意 事項
Notes

- 利用可能時間は9時から18時まで、それ以外の時間は利用禁止です。
The facility is available from 9:00am to 6:00pm and is not available at any other times.
- バスケットゴールを独占して使用せず、譲り合ってください。
Please do not monopolise the basketball goal, but rather share it with others.
- 混雑時には、1グループ20分～30分程度の利用時間を目安に
他グループの方にお譲りください。
When it is crowded, please limit your use to 20 to 30 minutes per group and give way to other groups.
- ボールを公園の外にだしたり、人や物にぶつけないよう注意してください。
Be careful not to hit the ball out of the park or into anyone or anything.
- ゴールに登ったり、ぶら下がったりしないでください。
Do not climb or hang from the goal.
- 大きな声をあげたり、叫んだりしないでください。
Please do not shout or yell.
- ゴミは持ち帰りをお願いします。
Please take your trash with you.

上記注意事項を守れない場合は、バスケットゴールを撤去する場合があります。
If the above precautions are not observed, the basketball goal may be removed.



17

2. 試行・調査の中間報告

②-3 利用ルールの緩和

④ 恵庭ふるさと公園および恵み野中央公園におけるバスケットゴールの設置

■これまでの取り組み

○深夜の利用による苦情が複数あり

注意喚起看板を追加設置するとともに、バスケットゴール周辺の公園照明灯の消灯時間を早めて経過観察中



○いたずらによるバスケットゴール本体やネットの破損も数回発生



18

2. 試行・調査の中間報告

②-3 利用ルールの緩和

④ 恵庭ふるさと公園および恵み野中央公園におけるバスケットゴールの設置

■今後の予定

○利用者には概ね好評だが、マナーを守らない一部の利用者による夜間利用や施設破損などが発生

○利用者や周辺住民との合意形成を図りつつ、今後もバスケットゴールの利用を継続していけるよう検討したい

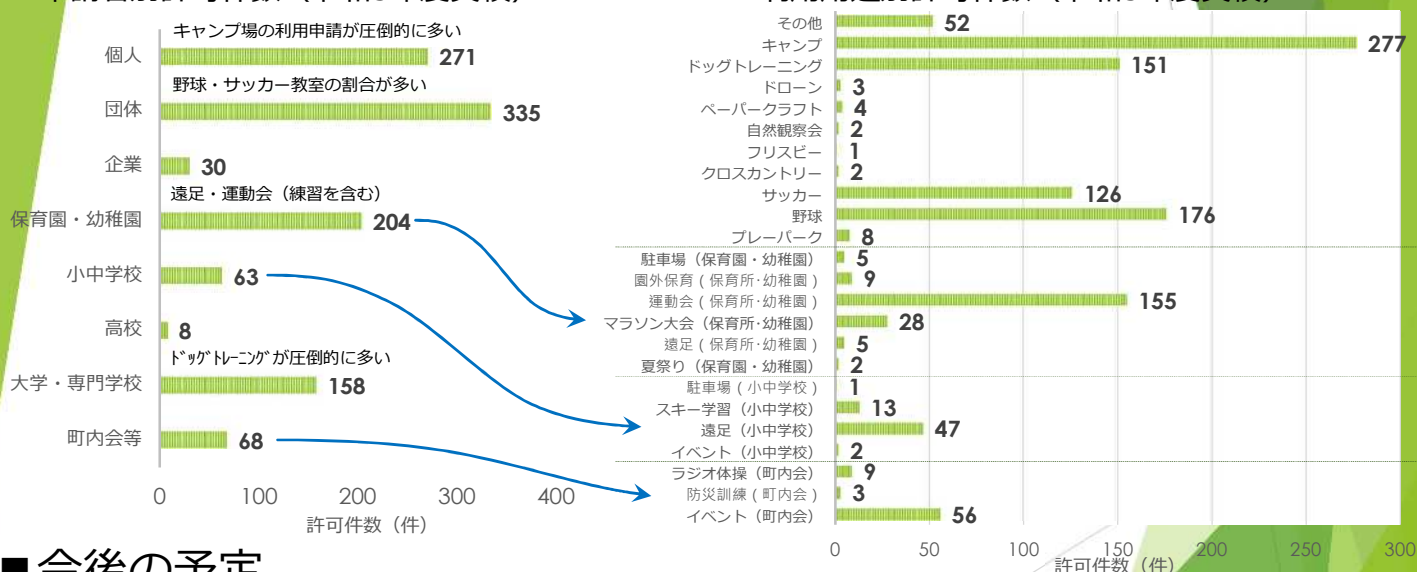
19

2. 試行・調査の中間報告

③-1 地域住民が主体となる組織の活動の現状調査

■これまでの取組み

○令和5年度の公園使用許可（1,137件）を集計し、下記の結果が得られた
 申請者別許可件数（令和5年度実績）
 利用用途別許可件数（令和5年度実績）



■今後の予定

○上記データの分析を進めるとともに、潜在的な利用の有無を確認するため、町内会等を対象としたアンケート調査の実施を検討

20

2. 試行・調査の中間報告

③-2 公園管理器具貸出制度の創設

■これまでの取組み

- 令和6年6月に恵庭市自走式芝刈機貸出要領（資料4参照）を策定し、公園美化活動助成金を活用した公園の草刈りに取組む団体等を対象として、バッテリー式草刈機2台の貸出しを開始

※公園美化活動助成金とは、恵庭市公園美化活動助成金交付要綱に基づき、一つの公園について年3回以上の美化活動を実施している団体等に、39円/mを助成する制度

- 6月～10月の期間で2町内会（計3回）へ貸出し



■今後の予定

- 利用者より駆動時間が短くて使いにくいと意見あり
⇒バッテリー式草刈機のメーカー（株式会社マキタ）に相談し、予備バッテリーを追加購入することで対応予定

21

2. 試行・調査の中間報告

③-3 サウンディング型市場調査の実施

③-4 企業と地域のマッチング

■これまでの取組み

- 恵庭商工会議所会員企業約1,100社を対象に「公園の管理運営に関するアンケート調査」を実施(10月～11月)

※調査項目は資料5を参照

- 現時点でのアンケート回答企業数…15社
- CSR活動に興味関心がある企業…10社
- 町内会と連携した管理運営への参画に興味関心がある企業…5社
- ネーミングライツへの興味関心がある企業…6社
- Park-PFIなど官民連携への興味関心がある企業…3社

■今後の予定

- 各項目に興味関心がある企業を対象に個別ヒアリングを実施し、企業と地域のマッチングなどについて検討を進める

22

2. 試行・調査の中間報告

④-1 地域と取組む公園樹管理の試行

■これまでの取組み

- 7月 : 町内会、樹木医（黒崎委員）、指定管理者、恵庭市の4者であさひ公園の現地踏査を実施し、現状や課題を共有
- 8～10月 : 現地調査で確認した課題の解決のため、市と指定管理者が除草や伐採作業などを実施（計3日間の作業）
※町内会では公園内の笹刈りを実施



■今後の予定

- 雪解け後に再度、4者による現地踏査を行い、ドッグランなど今後のあさひ公園の利活用に向けたイメージのすり合わせを行う
- 今年度の作業では困難だった高木剪定作業や園路整備などは、令和7年度実施に向けて準備を進める
- 町内会で実施した笹刈り(ボランティア)を、継続的な取組みとしていただくため、公園美化活動助成金の活用について調整する

23

2. 試行・調査の中間報告

④-2 アプリによる公園樹管理の試行

■これまでの取組み

- 他市町村で実施している取組事例を調査
- 恵庭市公式LINEを活用し、公園の不具合を通報するシステムを11月下旬から運用開始予定
公園樹の状態についても手軽に通報が可能となる

■今後の予定

- 他市町村の動向等を継続的に確認
※特に維持管理水準の設定などについては調査未実施であることから、重点的に他市の事例を調査する
- 恵庭市公式LINEからの通報件数を確認し、本通報システムが有効な手段であると判断された場合は、システムの運用を継続していきたい

24

2. 試行・調査の中間報告

④-3 みどりのステーション制度

■これまでの取り組み

- 商業施設に設置されているバイオネストを視察（フレスポ恵み野）
- ④-1 地域と取り組む公園樹管理の試行 を実施中のあさひ公園にバイオネストを設置することで町内会の合意を得る
- 試験的にバイオネストを2基制作済み



バイオネスト（例）

※公園文化WEB（一般財団法人公園財団）



あさひ公園 バイオネスト

①



あさひ公園 バイオネスト

②

■今後の予定

- あさひ公園に設置したバイオネストについて、管理方法や運用について町内会と協議を進め、問題点や課題を抽出する
- あさひ公園での試行・調査で得られたノウハウを基に、他公園への水平展開を検討する

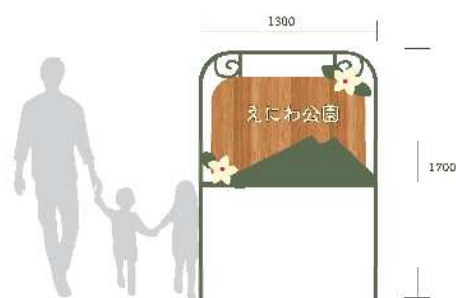
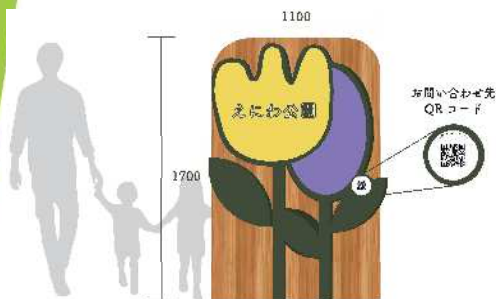
25

2. 試行・調査の中間報告

④-4 モデル公園におけるデザイン統一

■これまでの取り組み

- 札幌市立大学に園名板デザインの調査協力を依頼
- 提案された6つのデザインについて市民アンケート調査を実施し、試行するデザインを決定



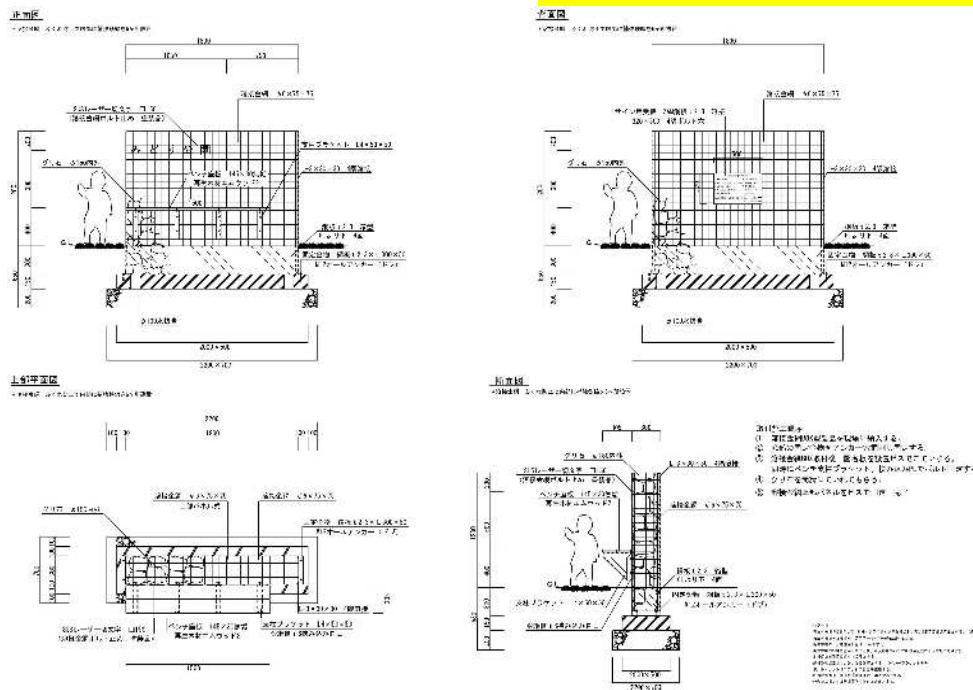
26

2. 試行・調査の中間報告

④-4 モデル公園におけるデザイン統一

○詳細な構造などについて検討中

※設計図面等は資料6を参照



■今後の予定

○令和7年度に試行として数か所設置し、効果を検証する

27

2. 試行・調査の中間報告

④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応

①腐葉土配布事業

■これまでの取組み

○公園から発生した落ち葉を収集・堆積し、腐葉土を作っている



○令和6年度より、恵庭ふるさと公園の市民農園や町内会管理の一部の公園花壇で試験的に腐葉土を使用している

■今後の予定

○町内会等が管理する公園花壇や植樹桝などでは、花植え時期に土の要望が多くあることから、腐葉土を広く配布できるよう調整を進める

28

2. 試行・調査の中間報告

④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応

②剪定枝等配布事業

■これまでの取り組み

○公園樹や街路樹の剪定伐採木市民還元を実施

- ・配布日時 令和6年5月9日（木）～令和6年5月11日（土）
- ・対 象 市内在住で、自ら積み込み・運搬ができる人
- ・その他 チェーンソーの使用不可、在庫がなくなり次第終了
- ・参加者 22組



29

2. 試行・調査の中間報告

④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応

②剪定枝等配布事業

■今後の予定

○参加者アンケート調査結果

- ・暖房の燃料、キャンプ（焚き火）用の薪として使用
- ・来年度以降も配布実施を希望
- ・チェーンソーの使用を認めてほしい
- ・在庫に余力がある場合は、配布期間を延長してほしい

○次年度以降も継続した取り組みとなるように調整を進める

○搬出時のルール(チェーンソーの使用など)について、要望が多かったことから、次年度に向けて改善を検討する

30

2. 試行・調査の中間報告

④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応

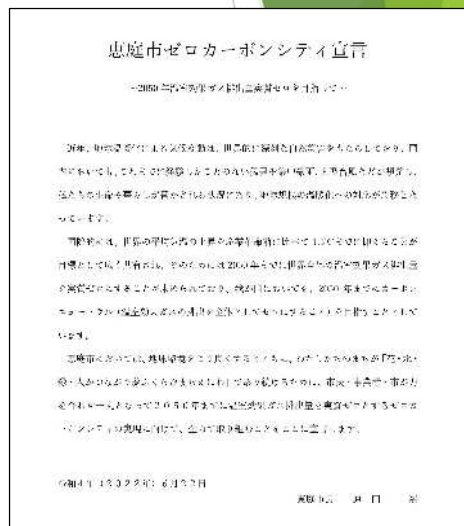
③ゼロカーボンシティの実現

■これまでの取組み

○現在の電力需給契約状況

契約種別（現状）		電力需給契約数	
		合計	契約種別毎
公衆用街路灯 A	北海道電力	234	127
公衆用街路灯 B			6
定額電灯			73
融雪用電力 L			4
従量電灯 A			1
従量電灯 B			15
従量電灯 C			5
エネとくプラン（従量電灯 B 相当）			1
低圧電力			2

○ゼロカーボンシティ宣言



○CO2フリー電力の導入とコストの縮減を実現するため、新電力会社なども含めて比較検討

31

2. 試行・調査の中間報告

④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応

③ゼロカーボンシティの実現

■今後の予定

○契約種別ごとの対応

- ・ 公衆用街路灯 A・B、定額電灯、融雪用電力 L および従量電灯 A については、北海道電力以外に同様の料金メニューを提供している電力会社無し【211契約】
- ・ 従量電灯 B・C、エネとくプラン（従量電灯 B 相当）および低圧電力については、複数の電力会社が供給可能であることから、価格や価格変動リスクなどを考慮して検討を進め、令和7年4月より電力供給会社を変更する予定【23契約】
⇒年間約50t程度のCO2排出量削減が見込まれる

32

2. 試行・調査の中間報告

⑤-1 公園トイレの利用実態調査

■これまでの取組み

○3公園のトイレで利用者数調査を実施

- ・ 期間 6/14,7/13,7/27,7/30,8/15,8/17,8/29,9/7 am6:00-pm5:00
- ・ 内容 公園トイレを利用した人数の計測
- ・ 対象

【新設】

しままつ公園（街区公園 0.98ha）

※少年野球クラブの利用あり

【新設】

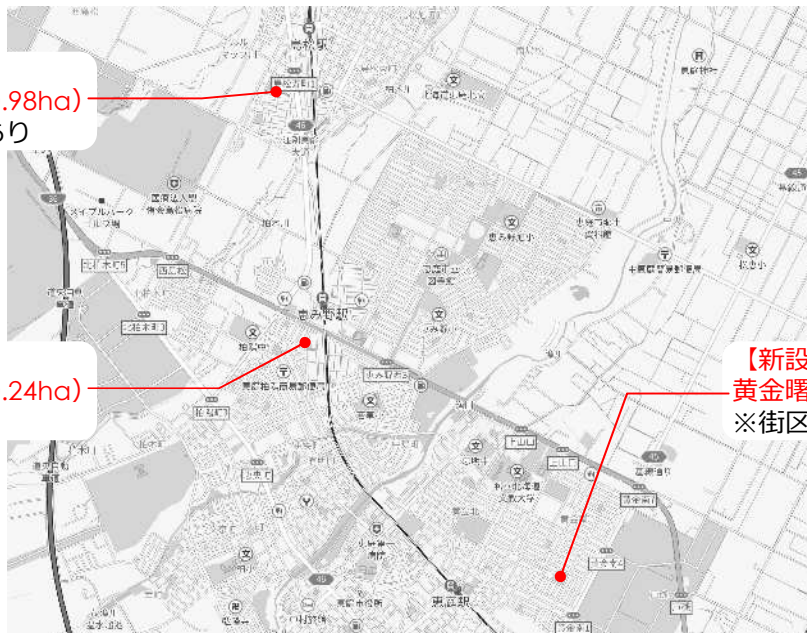
どんぐり公園（街区公園 0.24ha）

※令和7年度再整備予定

【新設】

黄金曙公園（近隣公園 1.00ha）

※街区公園と近隣公園の比較用



2. 試行・調査の中間報告

⑤-1 公園トイレの利用実態調査

■これまでの取組み

○3公園のトイレで利用者数調査を実施

- ・ 調査結果（公園トイレ利用者数）

どんぐり公園 3.4人/日（公園利用者 0人/日、公園外利用者3.4人/日）

しままつ公園 10.4人/日（公園利用者 4.9人/日、公園外利用者5.5人/日）

黄金曙公園 24.3人/日（公園利用者16.5人/日、公園外利用者7.8人/日）

2. 試行・調査の中間報告

⑤-2 公園トイレ改修効果の検証

■これまでの取り組み

○令和5年度に一部改修を実施した2公園のトイレについて、改修効果に関するアンケート調査を実施

※調査項目は資料7を参照

○11/12現在の回答数は1件

⇒・洋便座の使用感は抜群に良好

・個室の壁面上部に開口部があり、頭上から盗撮カメラ等の挿入を可能にしてる。金網等で閉鎖しないと、女性の方は壁1枚隔てて男性が用を足しているの、不安感もある

■今後の予定

○調査期間は11/30まで、期間終了後に結果を精査し、今後の検討に活用する

○アンケート調査と並行して、町内会へのヒアリング調査を実施予定

35

2. 試行・調査の中間報告

⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査

■これまでの取り組み

○公園トイレの利用に関するwebアンケート調査を実施

・実施期間 令和6年8月1日～令和6年9月6日

・回答者数 267人（男性173人、女性89人、未回答5人）

・56%が過去1年間で公園トイレを利用したことが無い

・公園トイレの利用頻度は、1年に1回程度が36%で最多、3か月に1回程度が33%で2番目に多い

・23%が公園利用時以外に公園トイレを利用

・公園トイレ利用者の65%が不快だと感じている

・不快に感じた理由、公園トイレを利用しない理由は、「汚い」「臭い」「虫がいる」が圧倒的に多い

・今後の公園トイレのあり方については、「大規模な公園や地域のお祭りが開催される公園など、公園トイレを存続する公園とそれ以外の公園トイレを廃止する公園を選択し、残す公園は順次更新してほしい」が64%を占める

※調査結果は資料8を参照

36

2. 試行・調査の中間報告

⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査

■今後の予定

- 大規模な公園や地域のお祭りが開催される公園など、公園トイレを存続する公園とそれ以外の公園トイレを廃止する公園を選択し、残す公園は順次更新していくのが現実的な対応か？
- 上記方針に基づき、公園トイレを更新する公園と廃止する公園の抽出を検討する

2. 試行・調査の中間報告

⑤-4 一時避難所のトイレの必要性検証

■これまでの取り組み

- 一時避難所（公園）におけるトイレ整備の考え方について、近隣市にヒアリング調査を実施

札幌市、千歳市、北広島市、江別市の4市にヒアリング調査を実施したが、いずれの自治体も一時避難所の指定条件にトイレ設置の有無が考慮されていない

【参考】恵庭市地域防災計画（一般災害対策編）令和6年3月 恵庭市防災会議

一時避難所

火災が延焼拡大し危険が迫っている場合、又はこれに準ずる事態が発生した場合等に避難者が一時的に避難する小中学校のグラウンドや、公園などとし、原則として給食等は行わないものとする。

なお、1人当たりの必要面積は2㎡（公園は3.5㎡）を基準として設定するものである。

ただし、積雪期に一時避難所が使用に適さない状態にある場合、近くの収容避難所及び収容避難所敷地を使用することとする。

- 災害時のトイレ機能の必要性について調査

令和6年能登半島地震では、過去の震災と同様にトイレ問題が発生している

- 一時避難所に指定されている公園トイレ耐震基準を調査

一時避難所に指定されている公園トイレ・・・71箇所

うち旧耐震基準（昭和56年以前）の公園トイレ・・・15箇所

2. 試行・調査の中間報告

⑤-4 一時避難所のトイレの必要性検証

■今後の予定

- 地域防災計画における公園の一時避難所指定を理由として、公園トイレの存続を決定する必要は無い
- 一時避難所に指定されている公園のうち、旧耐震基準で設計・整備されたトイレは、優先的に更新あるいは廃止を検討する必要がある
- 「⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査」の結果から、すべての公園トイレを更新するのではなく、地域の夏祭りが開催されるなど活動の中心的な役割を担っている公園に限定して更新を進める案について検討する
- また、更新するトイレについては、災害時の使用を想定した便槽の整備や、防災倉庫の役割も付加するなど、複合的な用途での使用も検討する必要がある

2. 試行・調査の中間報告

⑤-5 ネーミングライツに関する調査

■これまでの取り組み

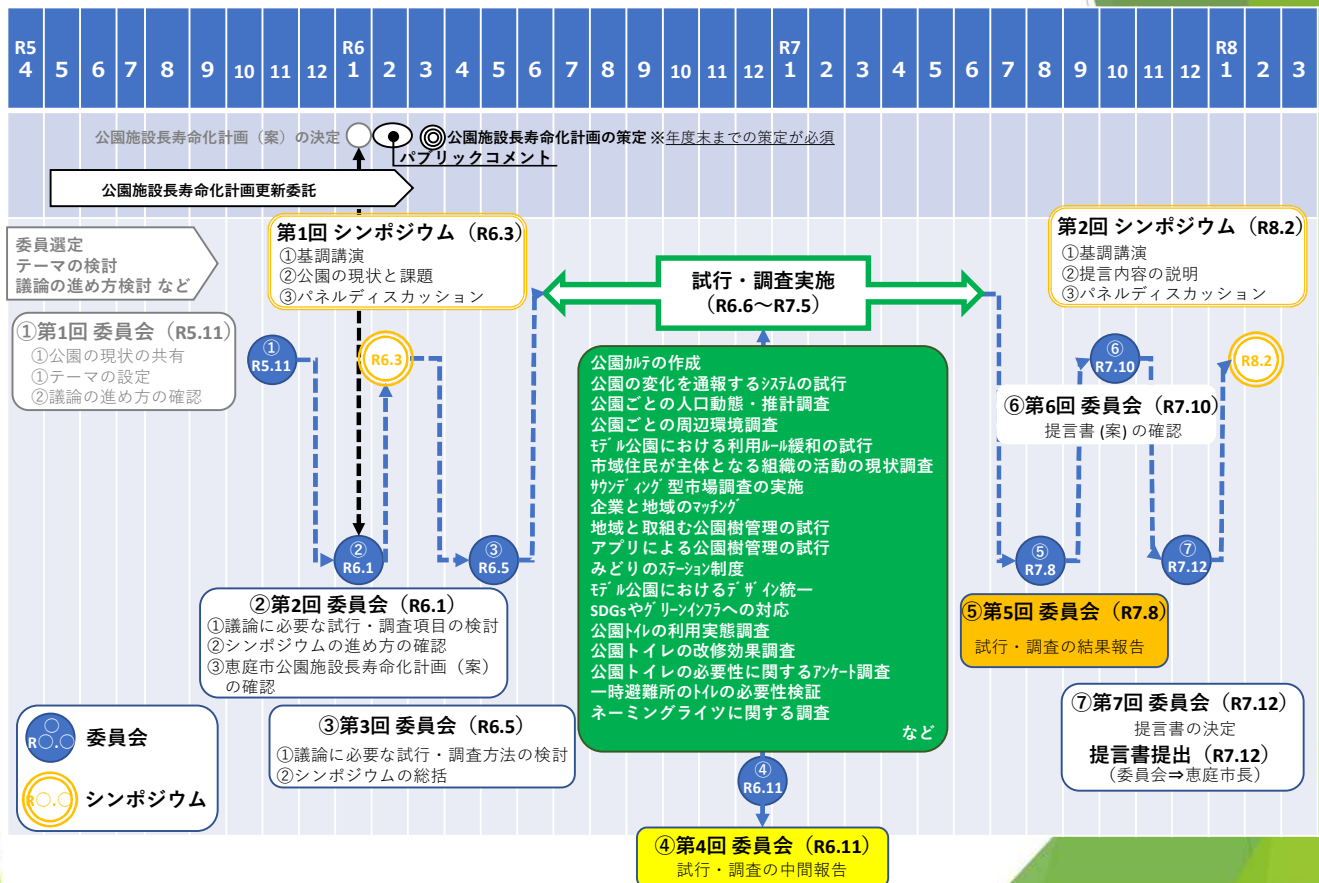
- ネーミングライツを導入し積極的に取り組んでいる室蘭市へ聞き取り調査を実施
- 恵庭商工会議所会員企業約1,100社を対象に実施した「公園の管理運営に関するアンケート調査」内でネーミングライツへの興味関心についての意向を調査
※調査項目は資料5を参照
- 現時点でのアンケート回答企業数…15社
- ネーミングライツへの興味関心がある企業…6社

■今後の予定

- 興味関心がある企業を対象に個別ヒアリングを実施し、ネーミングライツ制度の活用について検討を進める

3. 今後のスケジュール

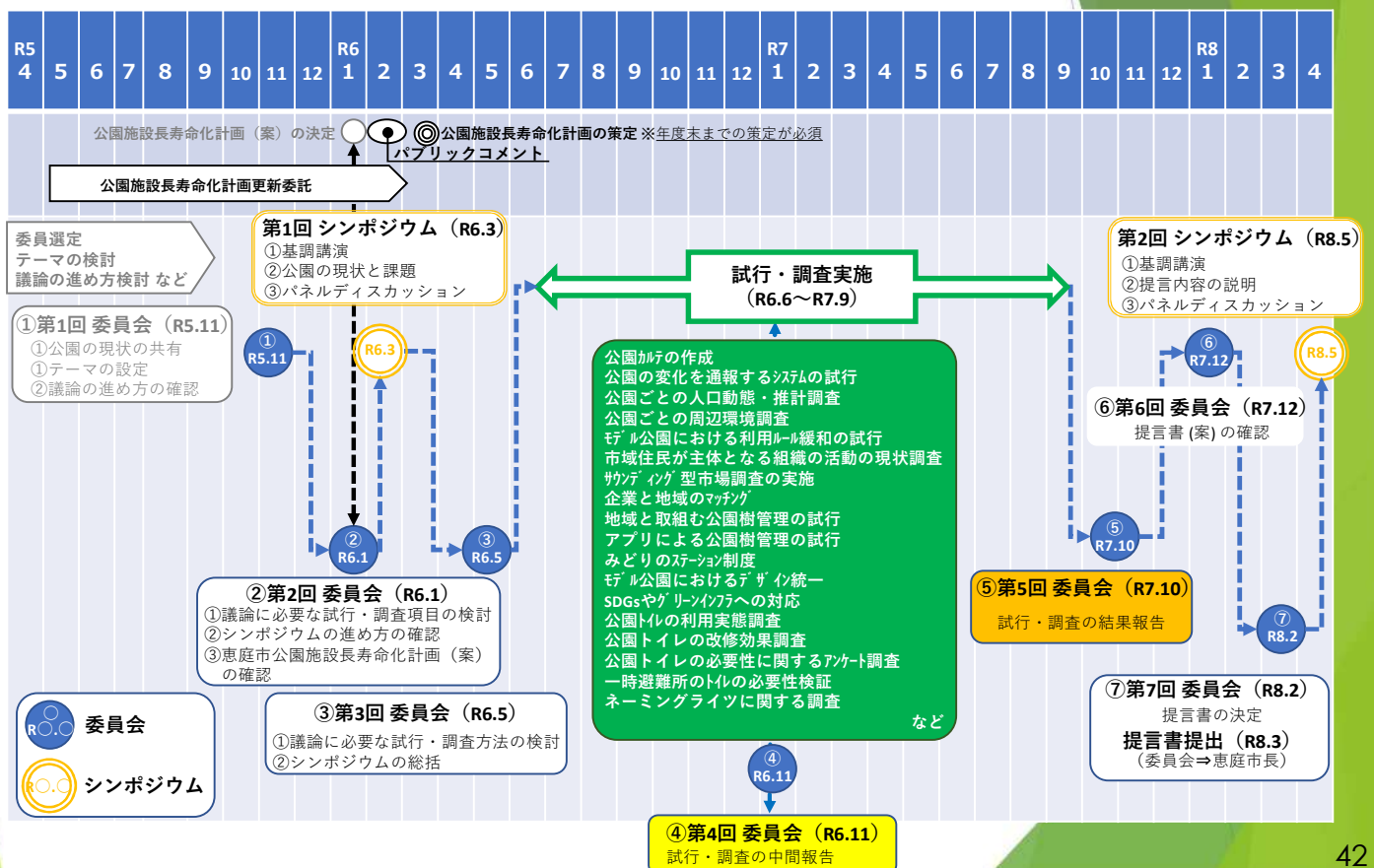
当初



41

3. 今後のスケジュール

変更



42

4. 第5回委員会の審議事項

(1) 試行・調査の結果報告

① 共通

①-1 公園加算の作成、①-2 公園の変化を通報するシステムの試行

② 公園利用者ニーズ

②-1 公園ごとの人口動態・推計調査、②-2 公園ごとの周辺環境調査、②-3 モデル公園における利用ルール緩和の試行

③ 管理運営の担い手拡大

③-1 市域住民が主体となる組織の活動の現状調査、

③-2 公園管理器具貸出 制度創設の検討、③-3 サンディング型市場調査の実施、

③-4 企業と地域のマッチング

④ 公園における安全・安心の確保

④-1 地域と取組む公園樹管理の試行、④-2 アプリによる公園樹管理の試行、

④-3 みどりのステーション制度、④-4 モデル公園におけるデザイン統一、

④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応

⑤ 公園トイレの役割の見直し

⑤-1 公園トイレの利用実態調査、⑤-2 公園トイレの改修効果の検証、

⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査、

⑤-4 一時避難所のトイレの必要性検証、⑤-5 ネーミングライツに関する調査⁴³